

令和 6 年度第 2 回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録	
日時	令和 6 年 11 月 11 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
会場	郡山市役所西庁舎 5－1－1 会議室
出席者	（出席委員 15 名） 中野和典会長、堀川紀房副会長、沼田大輔委員、影山敏宏委員、 小野広司委員、菅野良子委員、小林清美委員、小林裕子委員、 鈴木光二委員、関根英樹委員、中山可那子委員、藤原賢一委員、 柳田栄喜委員、吉田眞希子委員、菅家伸一委員、 （欠席委員 5 名） 源川博久委員、佐藤正樹委員、大槻礼子委員、伴多恵子委員、 平田千春委員 （事務局） 伊坂環境部長、大越環境部次長兼環境政策課長、大内 5 R 推進課長、 佐藤資源循環課長、柳沼 5 R 推進課長補佐、菊池資源循環課長補佐、 横山主任主査兼ごみ減量推進係長、佐藤主任主査兼 5 R 推進係長、 橋本指導係長、加藤サーキュラー推進係長、槻田ごみ減量推進係主任
内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 諮問「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担等について」への答申書（案）について 4 報告事項 （1）リユーススポットの運営状況について （2）一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメント結果について （3）適正なごみの搬入確認について （4）適正な事業系ごみの受入れについて 5 その他 6 閉会
1 開会	
事務局 柳沼補佐	これより、令和 6 年度第 2 回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 はじめに、会議の成立について報告いたします。郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことができませんとありますが、委員 20 名のうち 15 名が出席しておりますので、この会議が成立することを報告いたします。

	なお、本日の欠席議員は、源川博久委員、佐藤正樹委員、大槻礼子委員、伴多恵子委員、平田千春委員です。 また、会議の公開については、昨年度第１回の会議で公開することとしておりますので公開といたしますが、本日の傍聴者はおりません。
2 あいさつ	
事務局 柳沼補佐	次に、郡山市環境部長の伊坂よりご挨拶申し上げます。
伊坂部長 挨拶	本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 当審議会、遡って言いますと、令和５年、昨年の９月１２日から実質１年４カ月にもわたりまして真摯かつ活発なご議論をいただけてきたところでございます。 前回の審議会において、３０年据え置いてきたクリーンセンターの搬入料金については、引き上げということ、いわゆるあわせ産廃の受け入れの可否については、原則受け入れを停止していいのではないかという方向性を頂戴したと理解しております。 ご承知のとおり、郡山市は、中核市では３年連続ワーストというのが残念ながら続いておりまして、新聞報道、マスコミ等でも大変注目を受けている当審議会でもございます。今日、答申について議題を挙げておりますが、忌憚のないご意見を頂戴いただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 柳沼補佐	次に、審議事項に入ります。進行につきましては、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第３条第１項の規定により、中野会長に議長をお願いいたします。
3 議事	
諮問「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」への答申書（案）について	
中野議長	それでは審議を進めさせていただきます。 最初に次第の３の、議事に入ります。 諮問「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」への答申書（案）について、事務局より説明願います。
事務局 大内課長 佐藤課長	（資料１ページから２ページまで説明。）
中野議長	ただいま事務局からの説明がございましたが、皆さんからご意見を願います。

沼田委員	令和元年5月の「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」への最終答申とのことですが、今までの審議内容は、事業系ごみの自己搬入に対する処理費用の値上げということかと思います。生活系ごみ処理費用の適正負担についてはどのように答申するのでしょうか。
事務局 大内課長	答申書案2ページ7行目からの「こうした状況の中・・・」ということでもまとめさせていただいた。
小野委員	令和元年の市の諮問から、前の審議会メンバーでの検討があり、中間答申を出しておりますが、私たちの審議していたこの1年半の議論の中では、あまりそこについて議論されていなかったように思います。粗大ごみの有料化をしてもいいのではないかと中間答申をしていて、今回の答申ではその色が消えてきているので、後退しているような気がします。そこの辺り、もう少し配慮が必要だと感じます。
事務局 伊坂部長	令和2年当時、生活系ごみに焦点を絞った議論をしていたのですが、その後、事業系ごみが生活系ごみに比べて排出割合が多いという、新たな課題が出てきました。 ごみの有料化は、排出者にごみ減量への意識改革がされた後に実施しないと、一時的にごみ排出量が減ってもすぐ戻る可能性があります。これまでの説明も、まずは、市民や事業者の意識改革を徹底した上で、それで結果が伴わなければ有料化等々についても検討する、とさせていただいたと思っております。 こういった経過の記載がこの答申書（案）に足りないところのご意見かと思しますので、議長と調整したいと思います。
中野議長	中間答申の時点では、粗大ごみの処理費用の有料化を早期に導入、という方向で進んでいました。そのタイミングで、新型コロナウイルスなど、想定しない事態が起きたたわけです。 最終答申には、粗大ごみの有料化の話が出てこないの、中間答申の話はどうなったんだ、ということなのかと思います。 中間答申の頃、粗大ごみから入ってごみ減量の機運を高めよう、という位置づけだったと思いますので、その辺も入れ込んでみてはいかがかと思います。
小野委員	そこは議長と当局で詰めていただければと思います。 あと、答申書（案）の1ページ下から5行目あたりに「審議会委員の総意として」という言葉が出てくるのですが、審議会が100対0でいいですね、という答えを出すことは考えにくいです。最後に委員全員の名前が書いてあるのですが、総意だったかというのは疑問だなと。 なぜそれを言うかといいますと、その10行上ぐらいから、片仮名交じりの難しい文章が入っていますが、このフレーズ、市長が最近ど

	この会議でも言っている言葉ですよ。それをなぜ敢えてここで入れ込んでいるのでしょうか。ごみの減量についてなかなか理解が得られない、その原因として、こうした難しい文章にしまして広報しようとしているから、という側面は否めないと思います。しっかりと、審議会の言葉として書いてほしかったと思います。
事務局 伊坂部長	有料化については、手段としては検討しています。ただ、有料化の前に、意識改革をしっかりとやった上でないと、一瞬は効果が出ても戻ってしまう可能性があります。 また、答申書（案）１ページの「はじめに」の部分が分かりにくいとの話をいただきましたが、ここでは、ごみ問題は地球環境にも大きな影響を与える問題なんだということを入れ込みたかったという意図です。 委員の総意については、過半数の議決となれば、当然総意という言葉は消さざるを得ないと思いますが、こちらはあくまでたたき台であるということでご理解いただければと思います。
堀川委員	この答申書（案）は、素晴らしい答申書なのにきれいに出来上がりすぎていて、審議している我々には響かないのです。審議会で煮詰めた話をもう少し反映させてもらいたいと思います。 あと、市として本気で取り組んでいる、という気概が見えないように思えます。例えば、プラ資源循環促進法に基づく製品プラスチック回収を郡山市はやらないという話のようですが、隣の須賀川市は始めると言っています。そういったところで本腰を入れるようなところがこの答申書（案）では見えないなということです。
事務局 伊坂部長	「はじめに」と「おわりに」をもう少し整理させていただければと思います。 これまでの会議で、廃棄物の搬入手数料の引き上げについては、周知の時間はきっちり取ってほしいとか、あわせ産廃の受入れ停止については、不法投棄が懸念されるとかの意見があったと思います。本来であれば、例えば、不法投棄対策について具体的に盛り込みたくても、来年度予算で検討していることは、議会の承認を受けておりませんのでまだ書けない、という事情がありますので、ご理解いただければと思います。 あと、プラ資源循環促進法に基づく製品プラスチックの回収の件ですが、以前報道から取材があった際、「数年以内にやる予定が決まっているか」との内容だったため、「やらない」と回答したことはありましたが、やる方向では検討しております。
菅家委員	具体策を落とし込めるよう、丁寧に進めていただければと思います。

大内課長	その辺も踏まえ、議長と相談しながら進めさせていただきます。
柳田委員	民間活用とありますが、何を民間で資源化するかなどが分かれば一番ごみ減量化が進むのかと思います。どのような分野で進める予定でしょうか。
事務局 伊坂部長	リサイクル部門、特にサーキュラーについては、地元の企業、産業界も含めていかないと進まないと理解しています。来年度に向けて鋭意検討中で、今は提示できないのですが、官民一体となってやっていかなければならないものが今後多々出てくると認識しております。
柳田委員	地域の企業を活用してもらいたいです。
事務局 伊坂部長	地元の事業者の方々の活用できるものについては、十分検討させていただきます。
沼田委員	今回の答申書（案）には、粗大ごみの話などの、中間答申書で書かれた内容がないので全く別物に見えます。せめて、「中間答申で考えたこともこれからも考えます」というようなことを書いていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。 2点目ですが、クリーンセンターとか CCUS の話は、たくさん出てきたごみを大量リサイクルする仕組みだと思いますが、今回の答申に書いてあると、ある意味「ごみを出しやすい取り組みをします」とも見えてしまい、ごみ減量化が目的のこの審議会と論点が変わってしまいます。そうならないようにするための書き込みもした方がよろしいのではないかと思います。 3点目、ごみ排出量ワースト1 返上に向けたロードマップという言葉が出てくるのですが、このロードマップはどこにあるのか教えてください。
事務局 伊坂部長	粗大ごみについては、書き込むべきものかと思います。現在、粗大ごみのリユースに関する取り組みを環境省の採択事業として実施していたりもするので、その取り組みについて後ほどご説明させていただきます。 2点目のご質問についてですが、クリーンセンターで出る焼却灰にならないようなごみ減量について、書き込みをできないか調整させていただければと思います。 3点目のロードマップですが、記者会見等で配布しているものです。ごみ減量の事業を羅列したものとなっています。 （ロードマップ配布）
事務局 大内課長 佐藤課長	ロードマップについてご説明差し上げます。こちらは、本市の1人1日当たりごみ排出量が中核市62市の中で最も多いとなった2020年からのごみ減量施策について網羅的にまとめたものです。

	(事業について説明)
事務局 伊坂部長	担当課長から説明がありましたとおり、ソフト・ハード合わせて事業展開することによって、何とかワーストを脱却したいと考えております。
沼田委員	ロードマップについてですが、将来の記述が無いようなので、今後どうされる予定か教えてください。
事務局 伊坂部長	来年度以降については、予算の関係もありまだ書けませんが、これまでに実施してきた事業の検証をして、効果があるものは何とか予算要求して継続する、効果がないものは淘汰していく、スクラップアンドビルドでやってまいります。それら効果を見ながら、有料化の議論も排除せず、引き続き検討していきたいと考えています。 答申書(案)の話に戻りますが、今回、皆様には周知期間6か月ということで案を示させていただいております。その点についてもご意見いただければと思います。
中野議長	今回の答申を踏まえて、条例改正の検討、議会と進みますが、3月に条例が改正された場合、施行が10月で、周知期間は6か月ということになります。これに関してはいかがでしょうか。
堀川委員	タイムスケジュールは、このままでいいのではないかと思います。実施までの間に、アイディアを出しながら市民に周知徹底を図っていけばいいのではないかと思います。
事務局 伊坂部長	もっと短い方がいい、長い方がいいと、様々な意見があるところとは思いますが、6か月で不法投棄対策やSNS等を使った広報などをしっかりやった上で、進めてまいります。
中野議長	事務局からの話は、まず有料化を前にできることを色々やって、その検証をすることが最初だ、ということかと思います。ですが、委員からの指摘は、諮問内容である処理費用の負担についての話がこの答申書(案)には見えないということだと思います。皆さんからご指摘いただいた部分を、できるだけ意見に添える形で、事務局と調整したいと思います。
沼田委員	先ほどの当局の説明でありました、「効果のあるものは残していく」という話を、答申書に書き込んでいただきたいと思います。あと、2027年度1人1日当たり970グラムという目標を立てているのであれば、それに向けたロードマップを作るとかも考えてもいいのではないかと思います。
関根委員	この答申書(案)は横文字が多すぎて、説明が無いと何を言っているか分からず、市民は「ごまかされている」と思う気がします。もっと単純に、理路整然と物事を書いてもらった方がいいかなと。

中野議長	沼田委員の話にあった目標値を明記するということは、責任が伴うがそれに向かっていかないことには実質的に減量化にはならないので、その辺しっかり踏まえた上で事務局と論議いたします。
4 報告事項	
中野議長	それでは、次第の4に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局 横山係長 加藤係長	(資料3ページから5ページまで説明。)
中野議長	質問等ありますか。
菅家委員	展開検査についてですが、誰がどのようなペースで行っているのか教えてください。
事務局 佐藤課長	今年度は3回を予定しておりまして、2回が終了しましたが、2回とも、3台検査して3台から違反ごみが出てきた、という状況から考えて、もう少し回数を増やしてもいいかと思っております。
事務局 伊坂部長	展開検査は抜き打ちで行っておりますので、基本的に予告はしていません。何回実施するなどの話は言いにくいので、ご理解ください。
菅家委員	これからも水際対策を実施していただければと思います。
事務局 伊坂部長	適正搬入が大事で、搬入者を指導するばかりではなく、排出者を聞いて、その排出者を訪問して正しいルールを伝えることもしっかりやっていきたいと思っております。
鈴木委員	臨時リユーススポットの開催場所が東の方ばかりなのですが、西部でもやっていただきたいです。
事務局 大内課長	今回は、常設リユーススポットが西部の河内クリーンセンターにありますので、臨時については東側を中心に設定しております。今回、ごみ減量の効果があると認められれば、事業継続も考えており、その際は西側についても検討させていただきたいと思っております。
5 その他	
中野議長	それでは、次第の5、その他について、何かありますか。 (委員から意見なし) 事務局からはいかがでしょうか。
事務局 横山係長	本日も審議いただきました答申書につきまして、ご意見を踏まえ、議長と調整させていただきたいと思っております。 なお、次回の審議会は3月頃を予定しております。
中野議長	他になければ、本日の議事は終了となります。皆様のご協力に感謝いたしまして、議長の職を解かせていただきます。
6 閉会	
事務局	中野会長、ありがとうございました。以上で、令和6年度第2回郡

柳沼補佐	山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。
------	----------------------